



温室効果ガス関連情報基盤整備事業

2019年度予算(案)(一般分)： 33百万円(30百万円)
(特会分)：860百万円(715百万円)

地球環境局総務課低炭素社会推進室
地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
地球温暖化対策課

背景・目的

- 気候変動枠組条約及び地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス排出・吸収量の算定及び温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の提出が求められている。
- また、同法では、事業者が講ずべき排出抑制等対策に関して、必要な指針（排出抑制等指針）を公表することとされている。
- 更に、同法では、特定の排出者に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられている（算定・報告・公表制度）。
- 本事業は、上記を確実に実施・運用するため、必要な調査を実施するとともに、運用・管理体制を構築するものである。

事業スキーム

(1)(2)(3)(4)委託対象：民間団体 実施期間：平成16年度～

事業概要

- (1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業
- (2) 温室効果ガス排出抑制等指針案策定調査事業
- (3) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業
- (4) バリューチェーン排出の算定基盤の整備事業

期待される効果

- インベントリの作成による国内対策推進の基礎情報の整備
- 2017年度実績の公表・分析を行い、事業者の温室効果ガス排出量把握と自主的削減に係る取組を促進する。
- 設備の選択及び使用方法に関する排出抑制等のための対策や、日常生活用品等の提供に関して事業者求められる取組等を示すことにより、事業者の排出抑制等の取組を促進する。
- バリューチェーン全体での排出量の算定により川上・川下を巻き込んだ抜本的なCO2削減が促され、世界全体での削減への貢献が進む。

イメージ

<温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業>

隔年報告書

- ◆ 緩和行動の成果
- ◆ 政策・措置
- ◆ 温室効果ガス排出量の将来予測
- ◆ 途上国の支援 など

国別報告書

- ◆ 国家情勢
- ◆ 政策・措置
- ◆ 気候変動の影響
- ◆ 技術開発 など

温室効果ガスインベントリ

- ◆ 算定方法の精緻化 など

- 温室効果ガスの排出・吸収量の精緻化
- 温室効果ガスの削減姿勢を国内外に示す

<温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業>

